

令和5年度第2回広島市いじめ防止対策推進審議会会議要旨

1 開催日時

令和6年3月21日（木）18時30分～20時30分

2 開催場所

広島市役所本庁舎14階 第7会議室

3 出席者

- (1) 審議会委員 3名
会長 宮里 智恵 （広島大学大学院人間社会科学研究科 教授）
森川 早苗 （広島県臨床心理士会 臨床心理士）
岩井 優峰 （元広島県警察本部生活安全部参事官）
- (2) 事務局（広島市教育委員会）
いじめ対策推進担当課長、生徒指導課職員
- (3) 傍聴人 1名

4 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 令和5年度のいじめ防止等の取組状況について（報告） （公開）
- (2) 令和6年度の取組の方向性について （公開）

5 会議資料

- (1) 次第
- (2) 配席表
- (3) 資料 令和5年度 広島市におけるいじめ防止対策等の主な取組について別添資料① 子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの？～

6 会議の要旨【○委員 ●事務局】

- (1) 令和5年度のいじめ防止等の取組状況について（報告）
ア 資料「1(1)支持的風土の醸成された学級づくりに係る取組の推進」について
○ 別添資料①「子どもの笑顔のために～いじめとはどんなもの？～」は、誰が作成したのか。
● 広島市いじめ問題対策連絡協議会が作成した。
○ 文字が多く、少し固い印象がある。
○ PTA総会や学級懇談会等で活用し、保護者にも届くようにしてほしい。具体的な事例を挟みながら説明するとよい。
○ 作成した資料等は、どのように学校と共有しているのか。
● ネットワーク上で共有している。分野ごとに掲載しているため、欲しい資料をすぐ探すことができる。
○ 支持的風土の醸成された学級づくりに向けたハンドブックや啓発動画については、いじめの未然防止の観点から作成されており、大変共感している。大切なことは、これらの資料がいかにか全ての教員に行き渡り、認識の共有がされていくかということである。そして、保護者や地域の住民とも共有して、教員らの認識と保護者や地域の住民との間の感覚のずれを減らしていくことが大切である。発信という

ころが、一層大切になる。

- この数年、教育委員会においては支持的風土の醸成された学級づくりに力を入れて取組を進めており、資料を作成するたびに園長会や校長会で説明を行っている。また、各学校の生徒指導主事や教育相談・支援主任を対象に研修を行っているが、当該研修を受けた教員らが自校に研修内容を持ち帰り、校内研修を行うことによって、他の教員らへの周知も図っている。
- 教育現場が欲しいと思っている情報をどのように把握しているのか。
- 教育委員会では、いじめや不登校等について、学校から随時相談を受けており、当該相談を通して、教育現場がどのようなことに困っているのかを把握し、どのような対応ができるのかを検討して取組を進めている。加えて、指導主事やいじめ対策推進教諭の学校訪問等でも情報収集を行っている。ハンドブック別冊「学校実践編」については、こうして得た情報から、学校がすぐに取り入れることができるような具体的な実践事例を掲載するようにした。

イ 資料「1(2)いじめの積極的な認知に向けた教育相談の充実」について

- 児童生徒全員への面談の時間の確保について、具体的にどのような工夫をしているのか。
- 給食の配膳中や朝読書の時間等に面談を行っている学校がある。より良い取組をしている学校があれば、当該取組を周知していきたい。
- 面談は、担任の先生がしているのか。
- 必ずしも担任の先生がしなければならないわけではない。校長、教頭、生徒指導主事、スクールカウンセラーなど、児童生徒が話しやすい教職員を選べるようにしている学校もある。
- 面談をする先生と児童生徒との間の信頼関係がベースになるため、関係づくりがとても大切なポイントになると考える。
- 児童生徒全員と面談することにより、一人一人の児童生徒に対する理解が進んだという声や児童生徒との関係がより近くなったという声も聴く。
- 面談の頻度はどれくらいか。
- 最低でも年に1回は実施するよう指導している。年に3回以上面談をしている学校もある。
- いじめ対策推進教諭が、学校訪問等で収集した情報は、教育委員会内でどのように共有しているのか。
- 月2回連絡会を行っており、教育委員会といじめ対策推進教諭との間で各学校のいじめ対策の取組等について、情報共有している。
- 収集した情報をどのようにいじめの未然防止の取組に役立てていくかが、今後の課題だと考える。いじめの積極的な認知に向けて、ICTを活用することによるアンケートの実施方法の改善等、学校や児童生徒の負担が少ない方法を見つけることは、必要なことだと感じた。

ウ 資料「1(3)ライフスキル教育・MLB教育（SOSの出し方に関する教育）の充実」について

- MLB教育を小・中学校において全校実施しているが、学年によって内容は異なるのか。
- 小学校5、6年生、中学校1、2年生向けに系統的に実施できるよう、それぞれ

の学年に応じた指導案を示している。この指導案を基に、スクールカウンセラーとティームティーチングで授業を行っている。

- ライフスキル教育について、年間計画を作成し計画的に実施した学校が増えたというのは、その良さが伝わったことによるものだと考える。また、教員に経験者が増えていくことによって、異動先の学校で、当該教員がその経験を広めることもできる。いずれの取組も即効性があるわけではないが、経験者を増やし、充実させていくことが大切である。

エ 資料「1(4)学年間・学校間の情報引継ぎの定着」について

- 「小学校が主体となった引継ぎが概ね定着」とは、どういうことか。
- 小学校が幼稚園や保育園に聞き取りを行い、引継ぎシートを作成することが浸透してきたということである。
- 取得した情報は、どのように活用しているのか。
- クラス分けや特に配慮が必要な児童に対する支援等に活用している。
- 引継ぎ資料の保管の仕方に課題があるとのことだが、どのようなことが挙げられるのか。
- 引継ぎ資料は鍵付きの棚に納めているが、当該棚の置き場所に困っていたり、様々な資料があることから、資料を入れるスペースの確保が難しかったりという課題を抱えている学校がある。
- 引継ぎ資料の保存方法は、どうなっているのか。
- 学校により異なるが、紙媒体又は電子媒体で保管している。
- 保存期間は、どうなっているのか。
- 指導要録の指導に関する記録の扱いを参考に、卒業後5年としている。
- 引継ぎ資料については、厳重に管理してもらいたい。

オ 資料「1(5)児童生徒による主体的ないじめ防止に向けた取組の充実」について

- 取組をしたことによる各学校の成果は分析しているか。
- 毎月、各学校からいじめの認知件数の報告は受けているが、取組の成果について、数値として示せるような分析結果はない。
- 児童生徒が、主体的に考えたり動いたりする力を付けることは大事だと考える。
- 児童生徒が、自らの問題として課題を見つけ、自分たちができることを話し合う姿は、教員の心も動かす。児童生徒は、いじめを許さないという気持ちを強く持っていると考え。どのような取組を行うべきかを児童生徒が自ら考えることで、児童生徒が自らの発言等に責任を持つことができるとともに、教員らが一緒に考えることで信頼関係を築くこともできる。様々な取組が多くの学校に広がってほしい。
- 各学校で行った取組について、他の学校の児童生徒も知ることができるようなればよいのではないか。

(2) 令和6年度取組の方向性について

- いじめ防止に向けた取組の実施や校則の見直し等について、児童生徒に働きかけ、児童生徒自身で検討して取り組んでいくことは、非常に素晴らしいことだと考える。学校間でも情報を共有しながら、取組を進めてほしい。